

**住民同士が学びあい、  
住民相互が支えあう地域のきずなづくり**

**(提言)**

**滋賀県社会教育委員会議**

**平成 22 年(2010 年)3月**

## 目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	「地域のきずなづくり」の基本的な考え・・・・・・・・	2
	～人生のどの場面においても豊かな人間関係を形成する～	
3	具体的な取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 学校を拠点とした地域連携と新たな学校運営の創造・・・・・・・・	3
	(2) 社会教育施設のまちづくり機能の充実・拡大・・・・・・・・	6
	(3) 「産公民学際連携型まちづくり」の推進・・・・・・・・	7
	(4) コーディネートシステムの構築・・・・・・・・	9
4	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	10
5	資料	
	(1) 審議経過報告・・・・・・・・	12
	(2) 滋賀県社会教育委員名簿・・・・・・・・	13

# 住民同士が学びあい、住民相互が支えあう地域のきずなづくり(提言)

## 1 はじめに

戦後、高度経済成長や科学技術の進展により、私たちは豊かで便利な生活を送ることができるようになった。一方、都市化、情報化、少子高齢化、核家族化、価値観の多様化などによる社会の急激な変化に伴って、住民同士の連帯意識が希薄化するなど、地域の教育力の低下が指摘されて久しい。

このため、公民館や図書館をはじめとした各種の社会教育施設での様々な活動、家族のきずなを深める体験活動、学校と地域が連携・協働した活動、地域におけるボランティア活動などといった、地域課題に取り組む活動を通して、地域の教育力の再生を図ることが、一層重要な課題となってきた。

滋賀県社会教育委員会では、これまで地域における社会教育の拠点である公民館や図書館のあり方、また、家庭と地域の教育力について提言や答申を行ってきた。

(「これからの公民館のあり方」[平成17年3月提言]、「滋賀の図書館のあり方」[平成19年6月答申]、「家庭と地域の教育力を高める方策」[平成20年3月答申])

それらの中で、公民館におけるコーディネート機能を生かした活動や「人が集い・出会う図書館」「みんなで一緒につくる図書館」、「子どもを支援する人たちの出会いの場づくり」など住民が相互につながることやその仕組みづくり、「地域コミュニティの再生」について触れてきたところである。

かつては、地域の行事を通して様々な人と人とのつながりが築かれていたが、地域の活動に参加する機会が減少している現状がある。住民の交流といった点だけでなく、地域の課題を解決することや伝統・文化の継承、地域の活性化という面からも地域のきずなづくりを考えていくことが重要となっている。

このような中、社会教育の場としての地域を見直し、住民が学ぶだけでなく、支えあい、地域のきずなを深める活動を推進することが求められている。

そこで、今期の社会教育委員会では、喫緊の課題となっている「住民同士が学びあい、住民相互が支えあう地域のきずなづくり」をテーマとして設定し、審議を行ってきた。

上記のテーマについて審議を進める視点として、地域住民が学び、活動できる場のあり方や、様々な人や団体・NPO、企業、行政が連携・協働することの重要性、また、コーディネートの必要性から次の視点を踏まえ、協議してきた。

- (1) 人生のどの場面においても豊かな人間関係を形成
- (2) 学校を拠点とした地域連携と新たな学校運営の創造
- (3) まちづくり型社会教育施設の育成
- (4) 「産公民学際連携型まちづくり」の推進
- (5) コーディネートシステム、コーディネーターの配置と養成システムの構築

社会教育委員会では、専門委員会を組織し、委員が所属する各施設や機関・団体についての視察やプレゼンテーションを行い、「住民同士が学びあい、住民相互が支えあう地域のきずなづくり」について提言としてまとめた。

## 2 「地域のきずなづくり」の基本的な考え

～人生のどの場面においても豊かな人間関係を形成する～

現代社会では先に述べたように、地域における人と人とのつながりが薄れ、市町村合併により50市町村が19市町（平成22年3月末）になったことも影響し、地域を基盤とする社会教育関係団体の組織や活動の維持・継続が難しくなっている現状がある。

家庭教育に関しても、身近に相談ができる人が少ないことから、子育てに不安を持つ保護者や児童虐待が増加している。

さらに、雇用の非正規化が進行する中で、100年に一度と言われる経済状況の悪化により、滋賀県の有効求人倍率が全国平均を下回るなど生活基盤の不安定な家庭が増加している。

また、中高年を中心に自殺者が全国で年間3万人を超える状況が続き、社会の深刻な問題として、社会全体で防止に取り組む国民運動が展開されている。

このような中、近年、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）という、人間同士の社会的なつながりが地域の財産や基盤であると位置づける概念が示され、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織の重要性が指摘されている。

この考え方は、前述した社会環境の変化により地域のきずなが薄れてきた現在、住民同士のつながりの重要性と、助け合いの仕組みづくりが急務となっていることから、注目を集めている。

就労、福祉などの生活基盤の充実とともに、このように豊かな人間関係形成を基本にした、生涯にわたって幸せに生きていける社会づくりが必要である。

例えば、かつては、自治会や子ども会の活動をはじめ、公園や路地、駄菓子屋、また、お寺や教会などでの日曜学校などにおいて異年齢の人々が自然に交流する場が存在していた。今でも、それらの活動の継続や、新たに「だがしや楽校」\*<sup>1</sup>など人の交流に取

---

\*1 駄菓子屋をヒントに、学校とは異なるスタイルで学ぶ「もう一つの自由な」「楽しい学びの場」で、だれもが「趣味・特技・遊び」などの先生になれる集いである。松田道雄氏が発案した取組。

り組んでいる所も県内にある。

子どもから大人まで、豊かな人間関係を持って人生が過ごせるような地域社会づくりをめざし、世代に応じたしかけづくりを考えることが重要である。

例えば、乳幼児期から小学校低学年期においては、保育所、幼稚園や、公民館、図書館などの社会教育施設また、放課後児童クラブなどといった場のみに限らず、市民ボランティアやNPO等による多様な「親子の居場所」づくりを進める。

小学校高学年期から中学校期には、課外活動、地域の多様なスポーツ・文化活動、ボランティア活動への参加を促すとともに、子どもが抱える問題に対応した課題解決型の活動を主体的に取り組めるようにする。

高校期以上では、学校、地域、企業、NPO等が互いに連携し、体験を通じて、生きた社会を学ぶと同時に、様々な人間とのコミュニケーションが図れる能力を養える機会を提供する。

大学生などの青年期には、責任ある大人、地域づくりの担い手として評価し、活躍の場を創出していく。

高齢期も含めた成年期については、地域づくりの主体であり、各人それぞれが持つ力を発揮し、地域のため、また自分の人生の生きがいの場としての活動を進めるとともに次世代や後継者の育成を行う。

など以上のような観点が必要である。

### 3 具体的な取組の方向性

「住民同士が学びあい、住民相互が支えあう地域のきずなづくり」に向けて、具体的な方向性について以下、4つの項目で提示したい。

#### (1) 学校を拠点とした地域連携と新たな学校運営の創造

明治5年(1872年)に「学制」が發布され、地域住民の財政的、人的な支援、協力で全国に小学校が設立されてから130年を迎えている。その歴史性、文化性、「きずな」の結びやすさ等から、本提言では、小学校を核とする小学校区を地域の単位として捉える。

現在、学校は、学校の教育方針や教育活動等を広く地域に伝え、地域の環境を積極的に学習に取り入れたり、地域の人材や企業等の協力を得たりするなど、地域に根ざし開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域等から信頼される学校づくりに取り組んでいる。

滋賀県教育委員会では、すべての公立学校に「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」を校務分掌として位置づけ、学校と地域の連携に取り組むとともに、平成19年度からは、「地域の力を学校へ」推進事業を進め、生涯学習課内に「しが学校支援センター」を設置している。

このセンターでは、学校への出前授業などのプログラムである「学校支援メニュー」を収集・発信している。106の企業、団体・NPOから157の学校支援メニュー登録があり（平成22年2月末現在）、学校支援ディレクターや推進員を中心に、地域の人々や企業・団体等と学校のコーディネーターを行い、学校と地域の連携推進に広域的に取り組んでいる。

しが学校支援センターが、コーディネーターした連携授業は、平成19年度で10校、平成22年度では39校と増加し、連携授業を受けた児童・生徒数は4,600人を超えるなど、地域、企業、団体・NPOによる学校支援が広がってきている。

また、平成20年度から学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」を推進している。

県内においても、10市町16本部（平成22年3月末現在）が設置され、28名の地域コーディネーターが配置されており、地域住民によるボランティアや企業、団体が学校教育を支援する取組が進められている。

これまでも、県内の多くの学校では、保護者をはじめ地域住民、企業、団体、機関などにより、学校の環境整備や登下校の見守り、クラブ活動や教科の指導支援など多岐にわたる学校支援が進められてきている。

それらの取組は、単なる学校支援だけでなく、地域教育力の活性化や住民にとって今まで学んだ成果を生かす場となっており、さらに子どもに関わる大人同士の交流などきずなづくりに大きな役割を担っている。

また、平成16年(2004年)に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新しい公立学校運営の仕組みとしてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入された。保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指すものであり、新たな学校運営の重要な視点と考えられる。

さらに、学校が地域から支援を受けるだけでなく、地域の学びや交流の場を提供することが地域のきずなづくりを進める上で重要である。

学校を地域の拠点として地域の様々な人たちが交流し、子どもの育ちに関わることを進めるため、以下の項目の推進が必要である。

○PTA、地域住民、企業、団体・NPO関係者が学校への関心と理解を深め、連携ができるよう、各学校における体制整備と支援者のネットワークが広がるための

支援を行う。

○地域連携型学校マネジメントの研修などノウハウが広がる取組を進める。

○地域と連携・協働した小学校区が取組が県内に、さらに、中学校区における取組にも広がるよう支援する。

○行政における学校教育と社会教育の連携・協力を進める。

### <地域と協働で創る学校>

湖南省立岩根小学校では、平成19年度からコミュニティ・スクール、平成20年度からは学校支援地域本部事業に取り組んでいる。

それらの取組として、「学校支援ボランティア推進委員会」「21世紀の岩根の子どもを育てる推進委員会（学校評価委員会）」「岩根の子どもの生活を守る安全・安心推進委員会」を立ち上げ、地域連携システムづくりを進めている。

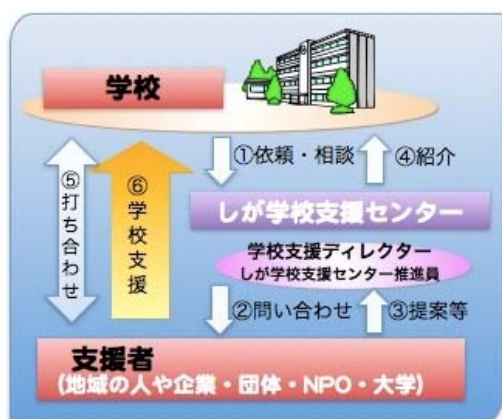
地域コーディネーターを設置し、学校と地域・団体・企業との連携で、クラブ活動の指導や学習支援などの校内ボランティア、また地域での子どもの居場所づくり、長期休業中の店長修行(就労体験)などの校外ボランティアによる活動が行われている。



地元企業による出前教室

### <「地域力を学校へ」推進事業

～地域の人々や企業・団体等が学校を支援する仕組みづくり～



学校と企業・団体等のコーディネート

県教育委員会生涯学習課では、「しが学校支援センター」を設置して、学校と支援者をコーディネートし、連携授業を推進している。ホームページ、研修会等で「学校支援メニュー」を情報発信しており、教員と支援者の出会いの場として、平成19年度から「学校支援メニューフェア」を学校教育課と連携して開催している。参加企業・団体は、年々増加し、平成22年度には、63のメニュー紹介が行われた。

## (2) 社会教育施設のまちづくり機能の充実・拡大

地域の文化的・知的拠点である公民館や図書館など社会教育施設は、今まで主に地域住民の「学び合い」「喜び合い」「生かす」場所としての機能が求められてきた。

さらに、地域住民主体の地域課題解決のためのまちづくり活動と「きずなづくり」という、地域の人々が「支え合う」拠点、すなわち「まちづくり型社会教育施設」としてとらえ、その活動を推進していくことが必要である。

今、公民館は、市町村合併、指定管理者制度の導入、コミュニティセンターへの移行、職員の減少など大きな変化を迎えている。その中で、社会教育の再生のために、地域の社会教育の拠点として、まちづくりの視点での活動を進めることが大事である。

現在、県内では、通学合宿が開催されたり、地域の大人の協力を得た安全・安心な子どもの活動拠点として放課後子ども教室が開設されたりしている。その主な活動場所が公民館であり、地域の大人と子どもの交流の場としての役割を担っている。

子どもから成人までの学びの場である公民館には、地域の人と人を結ぶ機能があり、今まで地縁や血縁と言われたつながりが薄れつつある今、学級や講座などでの学びを通じた縁、「学縁」や、地域の様々な年代が子どもの体験活動に関わる中で、子どもを中心に生まれる「子縁」によって地域住民が支えあい、きずなが深められるように進めることが大事である。

また、図書館は、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と規定されているが、平成19年の滋賀県社会教育委員会議の答申（「滋賀の図書館のあり方」）にあるように「人が集い・出会う図書館」として魅力的な講座やイベント、子育てサークル活動など家庭教育の学びや子ども読書活動の推進の場にもなっている。

社会教育施設は、それぞれ独自の目的や機能があるが、公民館、図書館が、美術館、博物館、スポーツ施設、その他首長部局の施設との連携を進める上での中心となる、ハブ機能を持って、コーディネートを行うことが、社会教育の再生、また、まちづくりにつながると考える。

○公民館については、子どもから大人までの学びの場としての機能とともに、地域住民の学びの成果を生かす場や人との出会い、交流の場としての機能の充実を図る。

○図書館を地域住民が自ら学び、人と人が集う中で地域を見つめ直し、地域文化を創造する場としていくため、図書館を支える人材の育成やネットワークの確立に努める。

○公民館、図書館等を「地域のきずなづくりセンター」、「地域課題解決型まちづくり」の拠点にしていく。また、そうした機能を有する機関と併設、連動させていく。



### <本と人が出会い、人と人が集う図書館>

野洲市立野洲図書館では、図書の貸出、レファレンスなど基本業務のほか、地域の様々な情報発信を支援するギャラリー展示や、福祉部局の子育て支援センター、育児サロンでの読み聞かせ、また、高齢者対象のディサービスおはなし会を行っている。

さらに、幼稚園や小・中学校への読み聞かせ・ブックトークなどの出前や学校における調べ学習に使用できるよう学校支援セット貸出サービスを行うなど地域や学校のきずなをつなぐ空間として、人と人の出会いの場、居場所づくりに取り組んでいる。

また、野洲図書館は、まちづくり部門の野洲市まちづくり協働推進センターと併設し、相互に連携した活動を進めている。



住民の情報交流の場としての図書館

### (3) 「産公民学際連携型まちづくり」の推進

これまで述べてきたように、学校や社会教育施設が地域や団体、他の施設との連携を進めることが不可欠である。その連携を進める際に「産公民学際型のまちづくり」という視点が大事である。

「産公民学際連携型まちづくり」とは、産業・経済界を「産」、行政を「公」、市民、NPO等を「民」、幼稚園・小学校から大学までを含む教育・研究機関を「学」、そして、地域外からの関与者を「際」と呼び、これらが互いに連携・協働し、様々な取組を進め、地域活性化を進めていこうとするものである。

産公民学際の五者は、それぞれ主体的にまちづくり、地域づくりに取り組んでいる。

各主体が、活動を通して相互の特性を生かし、それぞれがメリットを得て、活動が継続し、広がるようにしていくことが重要なことである。

社会教育においては、学社連携・融合の推進についての答申や提言が示され、その実践が各地で進められている。

この産公民学際による連携・協働には、それぞれの主体が、互いの存在価値を確認する効果（存在確認効果）や、互いに足りない部分を補完し、単独ではできないことが可能となる効果、（補完効果）また、互いに刺激しあう効果（相互刺激効果）もある。

また、それらを通じて個人や組織そのものが持っている固有の価値が再評価でき、互いが有する資源の価値の発見できるという効果（固有価値発見効果）がある。

さらに、個人や組織地域全体の活性化を促す効果（組織・地域活性化効果）など多くの効果がある。

この連携型まちづくりを進めるにあたっては、次の項目にも関連するが、各主体をつなげるコーディネート機能が求められる。

○学校教育や社会教育の視点からのみだけでなく、地域全体で、企業、大学、県民など様々な主体が協働し、パートナーシップ関係を築く地域づくりを進める。

○地域住民や団体構成員が、それぞれの個性と能力を発揮して活動することに努めると同時に、連携・協働することで、新たな知恵を生み、地域課題解決をめざす。

○地域、学校、社会教育施設で取り組まれている活動について、それぞれが連携・協働の観点で企画・立案するとともに、積極的な情報発信に努める。

#### <地域に根ざし、地域に生きる「ものづくり」人材の育成

～産学連携の人材育成～>

若手人材の育成という課題に対し、製造業を中心に400社で組織された社団法人滋賀経済産業協会がコーディネートし、県内の工業高等学校と企業が連携・協力し、地域における「ものづくり」の人材育成に取り組んでいる。

企業見学やインターンシップの実施、学校への企業の出前授業、資格取得の指導、共同研究などを行っている。



企業による高校生への指導

#### <子育て支援とまちづくり I

～地域交流としてのコミュニティカフェ～>

県内の子育てサークルや民間団体、保育、教育関係者、行政などが参画し、子育て支援を目的に「滋賀子育てネットワーク」を設立し、子育て支援のフォーラムなどの開催や、相談、情報発信に取り組んでいる。

子どもを持って初めて「まち」に気づき、社会に関わろうとする方がいるということでコミュニティカフェを開設し、子育て拠点づくりを展開しているサークルもある。



子ども連れでも気軽に

立ち寄れる居場所

## ＜子育て支援とまちづくりⅡ

～企業・大学・行政・団体の連携による  
子育て支援～＞

NPO法人CASNでは、企業が場所を提供し、行政、大学と連携し子育て支援の「ほっこりひろば」を開設している。

大津市にあるショッピングセンター内のコミュニティルームを利用し、週2回、民間団体の会員、大津市子育て支援センタースタッフ、大学生などが親子遊び、読み聞かせなどのプログラムを行っ

ている。新興住宅地で交流の場が少なく、開設当初から利用希望者が多く、333家族、723名が登録している。(平成22年2月現在)



ショッピングセンター内の  
親子の居場所

### (4) コーディネートシステムの構築

今まで述べてきた、地域連携と新たな学校運営の創造、社会教育施設のまちづくり型機能の推進、また、産公民学際連携型まちづくりの推進に取り組んでいくためには、それぞれをつないでいくコーディネート能力が不可欠である。

人材の配置は必要であるが、学校や公民館、図書館などの社会教育施設、行政、企業、地域、団体などそれぞれにコーディネートする力を高めることが求められている。

地域に存在する多様な地域資源を生かし、地域づくりの多様な主体に働きかけを行い、それらを適切につなぎ、関係を調整し、新たな事業や地域づくりを創造していくとともに、人と関わりたいという意欲を地域で高めていく推進役を養成していくことが、地域のきずなづくりを継続的に進めていくために大切である。

コーディネート能力には、企画立案能力、コミュニケーション能力、情報収集・発信能力、連携・調整能力、調査分析能力、教育力、地域を愛する力、情熱の持続力など多くの力が望まれているが、一人がそれらすべての能力を持つことは難しく、個々の特性や適正にあった能力を生かし、いかに結びつけるかが大事である。

県教育委員会では、県内のすべての公立学校に「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」を校務分掌として位置づけ、その新任研修や、学校支援地域本部事業にかかる地域コーディネーター養成講座を実施しており、それらコーディネーターの養成や研修の場は重要である。

ただ、基礎的な知識や能力、技能の習得は、研修だけでなく、実践を通じて培われるものであり、それぞれの主体においてコーディネートを進められるような出会いの場づくりなど環境設定も必要である。

○個々バラバラのものを、調整し、つなぎ合わせ、新たな価値ある事業を生み出す人材を発掘、養成していく。

○公立学校に位置づけられた「学校と地域を結ぶコーディネーター」や学校支援地域本部事業の「地域コーディネーター」、また、社会教育施設職員などそれぞれにコーディネーター能力が必要であり、その育成支援に努める。

○現行のコーディネーターシステム、人材配置、コーディネーター能力の課題、成果を検討し、効果的なコーディネーターシステムの再構築につなげる。

＜美しいもの ほんものに 触れて 輝いて  
～コーディネーターによる学校・文化施設・  
ボランティアとの連携推進～＞

しが文化芸術学習支援センターでは、学校と美術館・博物館・芸術家・文化ホールとの連携授業の推進・支援を大きな事業の一つとして進めている。

学校と支援者の意向や要望を調整するため、センターにセンター長、トータルコーディネーター、コーディネーターを配置し、事前打ち合わせや当日の授業など、文化ボランティアとともに細やかなサポートをしている。連携授業の充実のため、ボランティア研修やボランティアコーディネーターの養成に取り組んでいる。



陶芸家による連携授業

#### 4 おわりに

今期の社会教育委員会議では、住民同士が学びあい、住民相互が支えあう地域のきずなづくりについて協議を行った。

協議にあたっては、学校支援地域本部事業を実施している学校、まちづくりに取り組んでいる図書館で現地視察や、委員によるプレゼンテーション、提案などを行い、具体的な展望を得るものとなった。

平成15年3月の中央教育審議会答申には、「21世紀の教育が目指すもの」の中に「新しい『公共』を創造」することが述べられている。「個人の主体的な意思により、自分の能力や時間を地域、社会のために役立てようとする参加意識を高めつつ、自らが社会づくりの主体であるという自覚や行動力」の必要性が指摘されている。

地域の住民が、地域の課題解決のために、学びあい、みんなで力を合わせ、取り組んでいくことが、新しい「公共」である。地域、NPO・団体、学校、企業、行政が連携

したまちづくりが、新しい「公共」の創造につながっていくと考えられる。

地域のきずなづくりを進めるため、具体的な取組の方向性で挙げた、学校や社会教育施設の地域との連携やまちづくり機能の充実、また、様々な活動主体が連携してのまちづくり、そして、連携を進めるためにコーディネートシステムの機能充実が重要と考える。

県教育委員会は、知事部局はもちろんのこと、市町や関係機関、社会教育団体、企業等と様々な形で連携・協働することによって、地域のきずなづくりを進めるための課題や問題点の解決に取り組むことが必要である。

この提言が、住民相互が支えあう地域のきずなづくりの施策に生かされるとともに、行政、学校、地域、企業などが連携・協働していく契機となることを願っている。

## 5 資料

### (1) 審議経過

年度	開催期日	形態	主な審議内容
20	平成20年(2008年) 7月30日(水)	全体会	平成20年度社会教育にかかる施策の説明 今期の審議テーマについて協議
	11月27日(木)	専門 委員会	審議の基調、進め方について協議
	12月18日(木)	専門 委員会	湖南省立岩根小学校の視察および意見交換 審議テーマについて協議
	平成21年(2009年) 2月10日(火)	専門 委員会	野洲市立野洲図書館の視察および意見交換 審議テーマについて協議
	3月23日(月)	全体会	審議テーマの確認と審議内容について協議
21	5月21日(木)	専門 委員会	委員によるプレゼンテーション 「企業と地域の連携」「まちづくりと子育てネットワーク」 審議テーマについて協議
	6月25日(木)	専門 委員会	審議テーマについて協議
	7月31日(金)	全体会	審議テーマについてグループ協議
	12月21日(月)	専門 委員会	提言(案)について協議
	平成22年(2010年) 3月2日(火)	全体会	提言について協議

## (2) 滋賀県社会教育委員名簿

任期：平成20年7月2日～平成22年7月1日

分野	委員名		専門 委員	備考
	氏名	所属		
学校教育関係者	宇野 和子	草津市立渋川小学校長	○	
	高木 和久	湖南市教育センター教育研究所長		
社会教育関係者	今居 利隆	滋賀県公民館連絡協議会顧問	○	副代表
	小巻 おさみ	滋賀県PTA連絡協議会顧問		
	千歳 則雄	滋賀県公共図書館協議会会長 野洲市立図書館長	○	
	谷口 久美子	特定非営利活動法人CASN代表		
	津屋 結唱子	しが文化芸術学習支援センター トータルコーディネーター		
	藤森 千春	滋賀県地域女性団体連合会理事		○
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	鹿田 由香	滋賀子育てネットワーク代表		
	山口 育子	NPO「チッチ」理事長 Tittiキンダーガーデン	○	
学識経験者	織田 直文	京都橘大学教授	○	代表
	亀井 保樹	NHK 大津放送局局長 平成21年6月22日より	○	
	神部 純一	滋賀大学 生涯学習教育研究センター准教授		
	中野 友博	びわこ成蹊スポーツ大学教授		
	中村 憲市	滋賀県労働者福祉協議会会長		
	野部 博子	滋賀県立大学准教授		
	廣瀬 一輝	社団法人滋賀経済産業協会相談役 廣瀬バルブ工業株式会社社長		
	松本 耕造	社団法人滋賀県人権教育研究会会長 栗東市立金勝小学校長		
	三原 渡	NHK 大津放送局局長 平成21年6月21日まで	○	
公募委員	石橋 尚淳	公募委員		
	多田 知子	公募委員	○	

**滋賀県社会教育委員会議**  
**「住民同士が学びあい、住民相互が支えあう地域のきずなづくり」**

発行：平成22年（2010年）3月

事務局：滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-4654

ホームページ 「におねっと」 <http://www.nionet.jp/>